

記者発表（資料配付）				
月／日 曜日	担当課（室） 係名	電 話	発表者名 （担当主幹）	その他 配付先
3月19日 （木）	義務教育課 生徒指導班	内線5723 ダイヤル362-3773	課長 村田 かおり （大久保 拓哉）	なし

「民間施設に関するガイドライン」の策定について

1 内 容

平成29年2月に施行された「教育機会確保法」が求めている民間施設との連携を図るため、兵庫県教育委員会として、「民間施設に関するガイドライン」を策定しました。また、ガイドラインとともに、県内の不登校支援施設を紹介した冊子を県内の小・中学校等に配布します。

2 内容構成

民間施設に関するガイドライン

- 1 ガイドライン活用にあたってのQ&A
- 2 不登校支援にあたっての学校と教育委員会の取組
- 3 不登校児童生徒の居場所について
- 4 民間施設活用における指導要録上の「出席扱い」について
- 5 市町における民間施設についての基本方針〔姫路市〕例
- 6 民間施設における施設視察〔様式〕例

（参考資料）

- ① 不登校児童生徒を対象とした県立施設の紹介
- ② 兵庫県における教育支援センター一覧
- ③ 教育支援センターについて
- ④ 兵庫県内フリースクール等施設紹介
- ⑤ 国の主な通知とポイント

3 構 成

- ・判 型：A4
- ・ページ数：40ページ

4 配布先

県内公立小学校・中学校・義務教育学校等、各市町組合教育委員会

5 その他

本ガイドラインで紹介している民間施設については、県内にある全ての施設を紹介したものではありません。民間施設の紹介については、今後、兵庫県教育委員会義務教育課のホームページで随時更新する予定です。なお、民間施設を活用した際の「出席扱い」については、児童生徒の状況に応じて個別の判断が必要となります。

不登校児童生徒を支援する 民間施設に関するガイドライン



兵庫県マスコット
はばタン

令和2年3月
兵庫県教育委員会

はじめに

令和元年10月17日に文部科学省より公表された、「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国の国公立小・中学校における不登校児童生徒数は、164,528人と、平成25年度調査から6年連続で増加しています。

本県においても、同調査において、公立小・中学校の不登校児童生徒数は7,609人と、前年の6,469人より1,140人の増加という状況になっています。

県内の各学校においては、不登校児童生徒への支援のために、学校内に別室を用意したり、県立但馬やまびこの郷や市町立の教育支援センター（適応指導教室）を紹介したりして、居場所の確保に努めています。また、これらの施設に通うとともに、フリースクール等の民間施設を居場所としている子ども達もいることから、県教育委員会では教育機会確保法（平成29年2月施行）が求めている民間施設との連携が必要との認識のもと、これを円滑に進めるため、今年度は民間施設との意見交換会を開催するとともに、民間施設に関するガイドラインを策定することにしました。

令和元年10月25日に文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」が出され、不登校児童生徒への支援について、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、社会的に自立することを目指す必要があること、それに伴い、民間施設での支援を指導要録上の出席扱いと判断する際の要件について、新たな考え方が示されました。

本冊子では、「民間施設に関するガイドライン」の中で、民間施設における支援について、校長が指導要録上の出席扱いを判断する際に留意すべき点を示すとともに、不登校支援にあたっての学校や教育委員会の取組、出席扱いを判断するための望ましい流れ等を示しています。そして、参考資料として、不登校児童生徒を対象とした県や市町の施設、民間施設の一部を紹介しています。

不登校児童生徒の支援にあたっては、個々の児童生徒の状況に応じて、社会的自立に向けた適切な居場所を提供することが重要です。本冊子を活用することで、市町教育委員会や学校と民間施設との連携が一層図られ、不登校児童生徒への支援の充実が図られることを願っています。

最後になりましたが、本冊子の作成にあたり、御意見をいただいた民間施設の方々をはじめ関係の皆さまに深く感謝申し上げます。

令和2年3月

兵庫県教育委員会

[目次]

民間施設に関するガイドライン	1
1 ガイドライン活用にあたってのQ & A	3
2 不登校支援にあたっての学校と教育委員会の取組	4
3 不登校児童生徒の居場所について	5
4 民間施設活用における指導要録上の「出席扱い」について	6
5 市町における民間施設についての基本方針〔姫路市〕例	7
6 民間施設に関する施設視察〔様式〕例	9

[参考資料]

① 不登校児童生徒を対象とした県立施設の紹介	11
② 兵庫県における教育支援センター一覧	13
③ 教育支援センターについて	14
④ 兵庫県内フリースクール等施設紹介	15
⑤ 国の主な通知とポイント	裏表紙

本ガイドラインに掲載した民間施設について

本ガイドラインで紹介している民間施設については、令和元年10月段階の依頼に対して回答があった施設、かつ下の5要件を満たす施設であり、県内にある全ての施設を紹介したものではありません。また、民間施設を活用した際の「出席扱い」については、児童生徒の状況に応じた個別の判断が必要です。

【掲載した施設】

- ① 平成30年9月までに「出席扱い」が認められた実績のある施設
- ② 義務教育段階の児童生徒を受け入れている施設
- ③ 通常、学校のある時間帯に受け入れを行っている施設
- ④ 学習支援、体験活動、仲間づくり等、複数の活動を実施している施設
- ⑤ 民間施設から「子どもたちの活動・成長」等の紹介があった施設

なお、民間施設の紹介については、今後も随時更新しますので、兵庫県教育委員会義務教育課のホームページにて、



ご確認ください。

民間施設に関するガイドライン

兵庫県教育委員会

I 策定の趣旨

平成 29 年 2 月に施行された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（教育機会確保法）では、その基本理念として、不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援を行うことが示された。

不登校児童生徒の中には、フリースクール等の民間施設で支援を受けている者もあり、その社会的自立のためには、学校や市町組合教育委員会と民間施設との連携を図ることが重要である。そこで、今回、学校や市町組合教育委員会が、民間施設に通所する不登校児童生徒の「出席扱い」について判断する際に留意すべき点を目安として示したガイドラインを策定する。

II 活用にあたって

このガイドラインは、個々の民間施設についてその適否を評価するという趣旨のものではない。したがって、学校や市町組合教育委員会においては、民間施設に通所する不登校児童生徒の「出席扱い」について判断する際に、このガイドラインに掲げた事項を参考としながら、地域の実態等を考慮し、各民間施設への訪問等を通して、児童生徒の安全・安心が確保されていることや、活動内容等を十分把握し、施設における支援が、児童生徒の社会的自立につながっているのかを、総合的に判断することが求められる。このことから、実際の運用にあたっては、各市町組合教育委員会においてもガイドラインや基本方針を策定し、各学校との共通理解の下、不登校児童生徒の状況に応じた支援の充実を図ることが求められる。

III 判断するための留意事項

1 実施主体について

- (1) 法人、個人は問わないが、実施者が不登校児童生徒に対する支援等に関し深い理解と知識又は経験を有し、かつ社会的信望を有していること。
- (2) 不登校児童生徒に対する支援を行うことの目的が明確であり、自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指す取組がなされていること。
- (3) 著しく営利本位でなく、入会金、授業料（月額・年額等）等が明確にされ、保護者等に情報提供がなされていること。

2 支援の在り方について

- (1) 児童生徒の人命や人格を尊重した人間味のある温かい支援が行われていること。

- (2) 情緒的混乱、情緒障害及び非行等の態様の不登校など、支援の対象となる児童生徒が当該施設の支援体制に応じて明確にされていること。また、受入れに当たっては面接を行うなどして、当該児童生徒の状況の把握が適切に行われていること。
- (3) 指導内容・方法、相談手法及び支援の体制があらかじめ明示されており、かつ児童生徒の状況に応じた適切な内容の支援が行われていること。
- (4) 児童生徒の学習支援や進路の状況等につき、保護者等に情報提供がなされていること。
- (5) 体罰などの不適切な指導や人権侵害行為が行われていないこと。
- (6) 当該児童生徒にとって最善の利益が尊重されること。

3 支援スタッフについて

- (1) 支援スタッフは児童生徒の教育に深い理解を有するとともに、不適応・問題行動の問題等について知識・経験をもち、その指導に熱意を有していること。また、実施者は、支援スタッフの資質向上に努めること。
- (2) 専門的なカウンセリング等の方法を行うにあつては、公認心理師や臨床心理士等の有資格者や心理学や精神医学等、それを行うにふさわしい専門的知識と経験を備えたスタッフが指導にあたっていること。
- (3) 宿泊による活動を行う施設にあつては、生活指導にあたる者を含め、当該施設の活動を行うにふさわしい資質を具えたスタッフが配置されていること。

4 施設・設備について

- (1) 学習や支援等の活動を行うために必要な施設・設備を利用できる状況にあること。
- (2) 利用施設・設備にあつては、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものであること。
- (3) 宿泊による指導を行う施設にあつては、宿舎をはじめ児童生徒が安全で健康的な生活を営むために必要な施設、設備を有していること。

5 学校・教育委員会と施設との関係について

- (1) 児童生徒のプライバシーにも配慮の上、施設への通所の状況や学習等の活動の様子、支援経過などの必要な事項について、学校へ定期的に情報提供が行われること。
- (2) 学校と施設が相互に、児童生徒やその家庭を支援するために必要な情報等を交換するなど、学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。

6 家庭との関係について

- (1) 施設での支援経過を保護者に定期的に連絡するなど、家庭との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
- (2) 宿泊による指導を行う施設にあつては、たとえ当該施設の指導方針がいかなるものであっても、保護者の側に対し面会や退所の自由が確保されていること。

1 ガイドライン活用にあたってのQ & A

Q 各市町においても、ガイドライン（基本方針）を策定しなければならないのですか？

A 本ガイドラインをもとに、各地域の状況に応じた、各市町のガイドライン（基本方針）を策定し、出席扱いを判断する具体的な手続きについて各学校と共通理解を図るとともに、学校と教育委員会がやりとりする文書の様式、民間施設から毎月提出を求める文書の様式等を定めることが求められます。本ガイドライン P. 7～8 の姫路市教育委員会が策定したガイドラインを参考に、検討を進めていただきたいと思います。

Q すでに出席扱いを認められた施設に、改めて視察に行く必要はないのではないのでしょうか？

A 令和元年 10 月 25 日の文部科学省通知にも出席扱いの要件については、「民間施設における相談・指導が個々の児童生徒にとって適切であるかどうかについては、校長が、設置者である教育委員会と十分な連携をとって判断するものとする」と記されているように、個に応じて適切かどうかの判断が必要となります。民間施設では、随時児童生徒の受入をしており、受入人数や施設の雰囲気は変化するものと考えられます。その点からも、保護者から学校への申し出、協議の後に、改めて施設が当該児童生徒にとって適切であるかどうかを判断するために、視察は必要だと考えます。

Q 出席と出席扱いの違いは何ですか？

A 教育支援センターや民間施設における支援が出席扱いになることによって、通所のための通学定期券が購入できることから、当該家庭の経済的な支援や、本人に適した施設を広範囲から選択できることにつながります。出席扱いとなった日数については、指導要録の出席日数の内数として、出席扱いとした日数及び児童生徒が通所又は入所した学校外の施設名を記入する必要があります。

一方で、その出席扱いと認められた児童生徒が、学校に登校していない場合、出席簿の上では欠席となり、30 日以上欠席した場合は、毎年実施している問題行動調査で不登校児童生徒として計上する必要があります。（病気、その他を除く）

Q 民間施設における学習は、どのように評価に反映したらいいですか？

A 学校外の公的機関や民間施設における学習の計画や内容がその学校の教育課程に照らし適切と判断される場合には、当該学習の評価を適切に行い指導要録に記入したり、通知表その他の方法により、児童生徒や保護者等に伝えたりすることは、児童生徒の学習意欲に応え、自立を支援する上で意義が大きいものです。評価の指導要録への記載については、必ずしもすべての教科・観点について観点別学習状況及び評定を記載することを求めています。学習状況を文章記述するなど、適切な記載に努めることが求められています。

Q 不登校児童生徒への支援の目標が学校復帰ではなく、社会的自立を目指すこととなりましたが、学校として学校復帰を求めているとはいけないのですか？

A 不登校児童生徒の状況や保護者の思いに寄り添いながら、学校・学校外の施設が連携し、社会的自立に向けた支援に取り組むことが重要です。一方、各学校では社会的活動や自然体験活動、教科学習、スポーツ活動や芸術活動、集団活動を行うことなどを通じて、児童生徒が社会において自立的に生きる基礎を培っています。多様な選択肢の一つとして、不登校児童生徒自らが学校復帰を選択することは、将来的な社会的自立の近道と言えますが、児童生徒や保護者の思いや状況を十分に把握した上での対応が必要です。

2 不登校支援にあたっての学校と教育委員会の取組

学校の主な取組

○不登校児童生徒に対する効果的な支援の充実

- ・不登校に対する学校の基本姿勢として、校長のリーダーシップの下、教員だけでなく、様々な専門スタッフと連携協力し、組織的な支援体制を整える。各学校において中心的かつコーディネーター的な役割を果たす教員を明確に位置づける。
- ・不登校の予兆への対応を含めた初期段階からの組織的・計画的な支援をする。
- ・不登校の要因や背景を的確に把握するため、個別の「児童生徒理解・支援シート」を作成する。
- ・「児童生徒理解・支援シート」の作成にあたっては、学級担任の視点のみならず、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等によるアセスメント（見立て）も参考にする。
- ・作成された支援計画については、学校、保護者及び関係機関等で支援計画を共有する。
- ・プライバシーに配慮しつつ、定期的に家庭訪問を実施し、児童生徒の理解に努める。
- ・不登校児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本ガイドラインを活用した様々な関係機関等を紹介する。
- ・教育支援センター（適応指導教室）や民間施設等の学校外の施設において指導を受けている場合は、当該児童生徒が在籍する学校が、学習の状況等を把握し、その学校の教育課程に照らし適切と判断した時は、当該学習の評価を適切に行い、指導要録に記入したり、評価の結果を通知表その他の方法により、児童生徒や保護者、当該施設に積極的に伝えたりする。
- ・不登校児童生徒が、当該校へ登校してきた場合は、温かい雰囲気迎え入れられるよう配慮するとともに、保健室、相談室及び学校図書館等を活用しつつ、徐々に学校生活への適応を図っていくよう、指導上の工夫を行う。
- ・児童生徒の立場に立った柔軟な学級替えや転校等の対応をする。

○中学校等卒業後の支援

- ・卒業後も当該生徒や保護者から相談があった場合、進学や職業訓練の機会等について相談できる窓口を紹介するなど、社会とのつながりを絶やさないための適切な対応をする。

教育委員会の主な取組

○不登校や長期欠席の早期把握と取組

- ・学校等の不登校への取組に関する意識を更に高めるとともに、学校が家庭や関係機関等と効果的な連携を図り、不登校児童生徒に対する早期の支援を図るための体制の確立を支援する。

○学校等の取組を支援するための教育条件等の整備

- ・不登校への適切な対応に資する、初任者研修をはじめとする教職経験に応じた研修、生徒指導・教育相談といった専門的な研修、管理職や生徒指導担当教員等を対象とする研修などの体系化とプログラムの一層の充実を図る。
- ・カウンセリングなどの専門的な能力の育成を図るとともに、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー等の専門性と連動した学校教育への更なる理解を図るといった観点からの研修を実施する。
- ・「心の居場所」としての学校づくりを進めるために、児童生徒一人一人に対してきめ細やかな指導が可能となるよう、適切な教員配置と効果的に活用されているか等を検証する。
- ・養護教諭の複数配置や研修機会の充実、保健室、相談室及び学校図書館等の環境を整備する。
- ・9年間を見通した生徒指導の充実等により、学校段階間の接続の改善、工夫を行う。

○教育支援センター（適応指導教室）の整備充実及び活用、教育支援センターを中核とした支援ネットワークの整備

○民間施設との連携協力のための協議の場の設定・情報収集・情報提供等

文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」より

3 不登校児童生徒の居場所について

学校（教室には入れない場合）

※該当児童生徒の状況に応じた時間帯、場所による支援が必要

- ・別室や保健室への登校、学習支援
- ・放課後登校、学習支援 など



県立施設・市町立の教育支援センター（適応指導教室）

※学校は通級につなげるだけでなく、その後も継続的な各施設との連携が必要

- ・各施設と学校との連携（学習教材の提供、情報の共有）
- ・各施設における行事への学校教職員の参加 など

民間施設

※市町におけるガイドライン（基本方針）に基づく支援が必要【参照 P. 7～8】

- ・該当児童生徒の状況に応じた施設の保護者への紹介
- ・各施設と学校との連携（学習教材の提供、情報の共有） など

在宅

※市町における出席扱いの判断に関する基準の策定が必要【参照 P. 5～6】

- ・ICT等による学習支援
- ・家庭訪問による状況把握と社会的自立に向けた働きかけ など

子どもたちへの支援に向けて・・・

不登校児童生徒の居場所については、背景や段階、状況によって様々な選択肢があります。学校として常に居場所での不登校児童生徒の状況を把握し、家庭と連携することが必要となります。また、中には複数の居場所を活用している不登校児童生徒もいます。学校が中心となって、それらの居場所における取組の情報を、家庭や居場所と共有することが重要です。

4 民間施設活用における指導要録上の「出席扱い」について

指導要録上「出席扱い」が認められる不登校児童生徒を支援する民間施設の要件

- ・我が国の義務教育制度を前提とした支援を行う施設
- ・不登校児童生徒の社会的な自立を目指す活動を行う施設
- ・不登校児童生徒が自ら登校を希望した際に、円滑な学校復帰が可能な施設

指導要録上「出席扱い」の判断をするための望ましい流れ

- 
- ① 不登校児童生徒及び保護者からの申し出
 - ② 当該校職員と不登校児童生徒の家庭との十分な協議、児童生徒の状況に応じた民間施設の検討
 - ③ 不登校児童生徒及び保護者による民間施設見学・体験入学
 - ④ 当該校（校長）による民間施設訪問
 - ⑤ 当該校内での「出席扱い」に関する協議
 - ⑥ 市町組合教育委員会への報告
 - ⑦ 市町組合教育委員会による民間施設訪問
 - ⑧ 市町組合教育委員会と学校長が協議
 - ⑨ 学校長が「出席扱い」の認定を判断

指導要録上「出席扱い」と判断する者

不登校児童生徒の在籍する学校の校長

「出席扱い」認定後

- ・当該校による民間施設との定期的な情報交換（場合によっては施設訪問）
- ・当該校と該当児童生徒及び保護者との定期的な連携・協力

【参考】ICTを活用する場合

不登校児童生徒が自宅においてICTを活用した学習活動を行うとき、当該児童生徒の自立を助けるうえで有効・適切と判断し、下記の要件を満たす場合

校長は指導要録上出席扱い、成果を評価に反映することができる

出席扱い等の要件〔概要〕

「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」より

- (1) 保護者と学校の十分な連携・協力関係
- (2) インターネット・遠隔教育システム、郵送、FAXなどを活用した学習活動
- (3) 訪問等による対面指導が行われることを前提
- (4) 学習の理解の程度を踏まえた計画的な学習プログラム
- (5) 校長は、状況について十分に把握する（定期的報告、連絡会の実施等）
- (6) 基本的に、学校外の公的機関、民間施設で相談・指導を受けられない場合
- (7) 当該学習の計画や内容が適切と判断される場合、成果を評価に反映できる

5 市町における民間施設についての基本方針[姫路市]例

不登校児童生徒が相談・指導を受ける民間施設についてのガイドライン

姫路市教育委員会

不登校児童生徒の相談・指導について、様々な理由で総合教育センター適応指導教室等の公的機関への通所又は入所が困難な状況であり、本人や保護者の希望もあり適切と判断される場合には民間施設への通所又は入所を考慮することができる。このガイドラインは、不登校児童生徒が民間施設において相談・指導を受ける際に、学校、教育委員会として留意すべき点を目安として示したものである。

民間施設はその性格、規模、活動内容等が様々であり、民間施設を判断する際の指針をすべて一律的に示すことは困難である。したがって、実際の運用に当たっては、このガイドラインに掲げた事項を参考としながら、地域の実態等に応じ、各施設における活動を十分に把握して総合的に判断することが求められる。

1 実施主体について

法人、個人は問わないが、実施者が不登校児童生徒に対する相談・指導等に関し深い理解と知識又は経験を有し、かつ社会的信望を有していること。

2 事業運営の在り方と透明性の確保について

- (1) 不登校児童生徒に対する相談・指導を行うことを主たる目的としていること。
- (2) 我が国の義務教育制度を前提としつつ、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行っていること。
- (3) 著しく営利本位でなく、入会金、授業料、入寮費等が明示され、学校や保護者等に情報提供が行われていること。

3 相談・指導の在り方について

- (1) 児童生徒の人命や人格を尊重した人間味のある温かい相談や指導が行われていること。
- (2) 情緒的混乱、情緒障害及び非行等の態様の不登校など、相談・指導の対象となる者が当該施設の相談・指導体制に応じて明確にされていること。また、受入れに当たっては面接を行うなどして、当該児童生徒のタイプや状況の把握が適切に行われていること。
- (3) 指導内容・方法、相談手法及び相談・指導の体制があらかじめ明示されており、かつ現に当該児童生徒のタイプや状況に応じた適切な内容の相談や指導が行われていること。
- (4) 児童生徒の学習支援や進路の状況等につき、保護者等に情報提供がなされていること。
- (5) 体罰などの不適切な指導や人権侵害行為が行われていないこと。

4 相談・指導スタッフについて

- (1) 相談・指導スタッフは児童生徒の教育に深い理解を有するとともに、不登校への支援について知識・経験をもち、その指導に熱意を有していること。
- (2) 専門的なカウンセリング等の方法を行うにあっては、心理学や精神医学等、それを行うにふさわしい専門的知識と経験を備えた指導スタッフが指導にあたっていること。
- (3) 宿泊による指導を行う施設にあっては、生活指導にあたる者を含め、当該施設の活動を行うにふさわしい資質を具えたスタッフが配置されていること。

5 施設、設備について

- (1) 各施設にあっては、学習、心理療法、面接等種々の活動を行うために必要な施設、設備を有していること。
- (2) 特に、宿泊による指導を行う施設にあっては、宿舎をはじめ児童生徒が安全で健康的な生活を営むために必要な施設、設備を有していること。

6 学校と施設との関係について

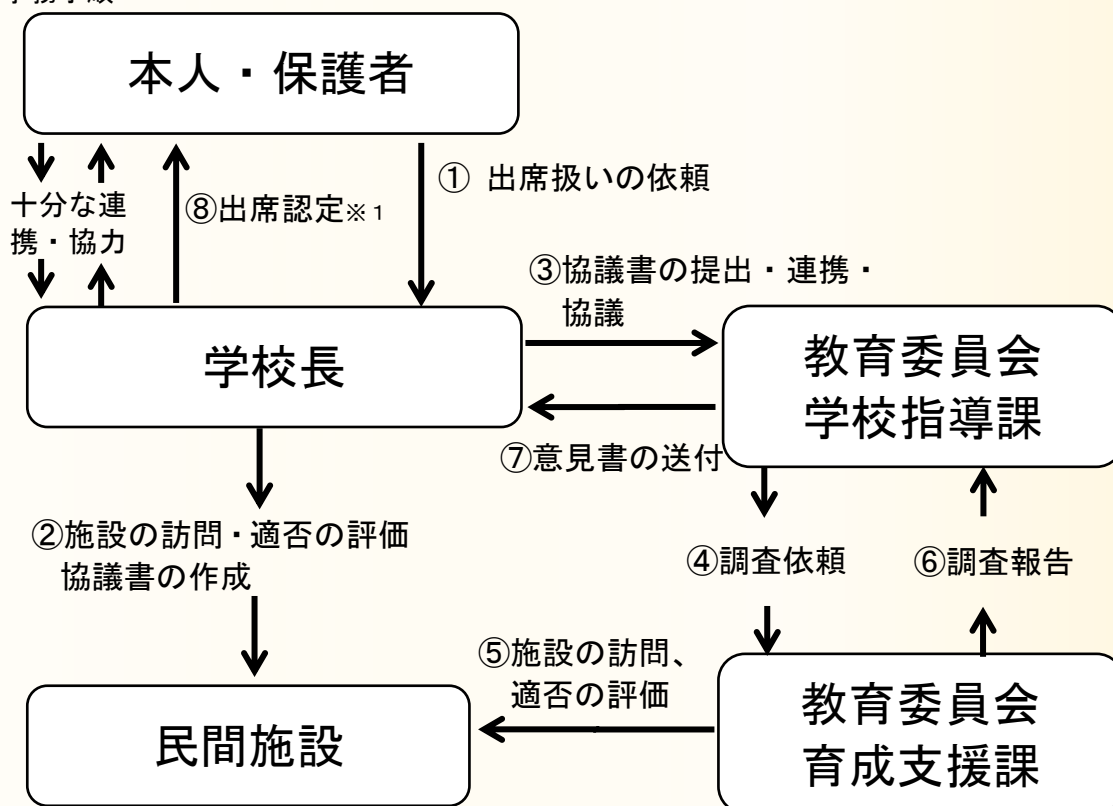
児童生徒のプライバシーにも配慮の上、学校と施設が相互に不登校児童生徒やその家庭を支援するために必要な情報等を交換するなど、学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。

7 家庭と施設との関係について

- (1) 施設での指導経過を保護者に定期的に連絡するなど、家庭との間に十分な連携・協力関係が保たれていること。
- (2) 特に、宿泊による指導を行う施設にあっては、たとえ当該施設の指導方針がいかなるものであっても、保護者の側に対し面会や退所の自由が確保されていること。

8 指導要録上の出欠の取扱いについて

- (1) 不登校児童生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出欠の取扱いについては、令和元年10月25日付元文科初第698号「不登校児童生徒への支援の在り方について」（通知）『別記1』によるものとする。
- (2) 事務手順



※1 出席扱いに当たっては、保護者からの申請日以降認められるものとする。

6 民間施設に関する施設視察〔様式〕例

令和 年 月 日

民間施設（フリースクール等）に関する施設視察（報告）

1	訪問日時	令和 年 月 日 : ~
2	訪問者（職名）	
3	施設名	
4	施設代表者名	
5	施設対応者名	
6	施設所在地	〒 TEL FAX
7	施設概要	
	1 開設時期	年 月 開設
	2 在籍児童生徒数	名 (小: 名・中: 名・高: 名)
	3 費用	入学金 円 年間費用 円 (月額 円) その他費用 円
	4 指導者等	名 (男: 名・女: 名) 代表者所有資格 (教員免許・臨床心理士・精神科医等・) その他の指導者 (医師・カウンセラー・保健師・教員免許保有者・)
	5 施設・設備等	学習室 室・ 無 [様子] 面接、相談室 室・ 無 [様子] 体育施設、プレイルーム 無 [様子] 保健室 無 [様子] その他の設備 []

8	入学案内・HPについて		
	1 入学案内があるか	有	・ 無
	2 ホームページを開設しているか（ブログを含む）	有	・ 無
	3 経営方針について明記されているか	有	・ 無
	4 指導内容・方法・相談・指導体制が明記されているか	有	・ 無
	5 必要費用等が明記されているか	有	・ 無
	6 指導者名が明記されているか	有	・ 無
	7 定期的に更新されているか	有	・ 無
9	連携について		
	1 学校との連携方法		
	2 学校との連携頻度		
	3 家庭との連携方法		
	4 家庭との連携頻度		
10	その他		
	1 児童生徒個々の学習指導計画	有	・ 無
	2 児童生徒個々の学習指導や支援に関する記録	有	・ 無
	3 在籍児童生徒で、出席扱いの認定を受けた児童生徒はいるか	有	・ 無
	4 社会的自立に向けたプログラムはあるか	有	・ 無
11	所見		
	施設視察〔様式〕の活用の仕方 ※本ガイドラインや各市町が策定した基本方針に照らし合わせ、民間施設を訪問する際に、学校長及び市町組合教育委員会がどの様な点に注視して施設視察をするかをまとめたものです。 ・ 民間施設の概要は、ホームページや紹介パンフレット等によって、確認することができますが、その情報が正しいものかを判断するには、実際に民間施設へ行き、聞き取り等を行うことが必要です。 【活用例】 ① 校長の視察で、該当の児童生徒の状況に即した支援が行われる民間施設であるかを中心に本様式に記入する。 ② 市町組合教育委員会として、校長の視察にて確認した項目が適正なものか。民間施設として、適切な支援が行われているかを確認し、本様式に記入する。 ③ 出席扱いの判断材料としての記録とする。 ・ 本様式を参考に確認項目を追加するなどして活用願います。		

参考資料

① 不登校児童生徒を対象とした県立施設の紹介

兵庫県内には、不登校児童生徒を対象とした3つの施設（宿泊体験施設）があります。

施設名	所在地	対象児童生徒
兵庫県立但馬やまびこの郷	朝来市	不登校及び不登校傾向の小・中学生
兵庫県立神出学園	神戸市西区	中学校を卒業した23歳未満の男女
兵庫県立山の学校	宍粟市	中学校を卒業した21歳未満の男子

兵庫県立但馬やまびこの郷

所在地 朝来市山東町森字向山 45－101		HP http://www.t-yamabiko.asago.hyogo.jp/
電話番号 079－676－4724		FAX 079－676－4721
交通機関		
・自動車ご利用の場合 北近畿豊岡自動車道（山東 IC）から西に約 5 k m 播但連絡道路（朝来 IC）→国道 312 号線→竹田 城下町交差点右折約 4 k m ・電車ご利用の場合（最寄り駅） ＪＲ山陰本線和田山駅、ＪＲ播但線竹田駅 ・バスご利用の場合 神戸から城崎温泉行（又は湯村温泉・浜坂行）の高速バスで和田山駅下車 ※電車、バスご利用の場合、送迎可能ですので、事前に上記まで連絡願います。		
○概要	○活動内容	
・対象者 兵庫県内に在住する不登校及び 不登校傾向の小・中学生及びそ の保護者 ・定員 35 名程度 （児童生徒・保護者・指導者） ・経費 4 泊 5 日の場合、一人あたり 6,300 円程度 （食費、リネン代、教材費等） ※宿泊費、施設使用料は無料です。	・但馬やまびこの郷での体験活動（4 泊 5 日以内） 調理、製作、スポーツなどの体験を通して、自立 する力、人とかわる力を高めます。（1 日（半 日）の利用や見学・体験もできます） ・地域やまびこ教室 県内各地にスタッフが出かけ、体験活動や保護者 交流会を行います。 ・不登校相談 不登校の小・中学生及びその保護者、教職員の相 談を受け付けています。 ※電話相談は随時受け付けています。 ※但馬やまびこの郷での活動や地域やまびこ教室 を希望される場合は、当所と日程を相談の上、在 籍している学校から申し込んでください。	

兵庫県立神出学園

所在地 神戸市西区神出町小束野 30	HP https://www.kande-gakuen.jp
電話番号 078-965-1122	FAX 078-965-1123
交通機関 ・ JR、山陽電鉄明石駅から 神姫バス「三木、小野、社」方面行き ・ 神戸市営地下鉄西神中央駅から 神姫バス「三木」方面行き 「老ノ口」バス停下車。徒歩約 15 分	
○対象者 不登校等によって進路発見が困難な状況にありながらも、自分の生き方や進路等を見つけないという意欲を持ち、体験活動や寮での共同生活ができる人 ○定員 約 80 人 ○在籍期間 原則 2 年以内	○支援内容 豊かな自然の中で仲間やスタッフとふれあい、多彩な体験プログラムと週 3 泊 4 日の寮生活を通じて自分を見つめ、自分の生き方を発見できるよう支援します。また金曜日(月 2 回程度)に実施する「1 日交流体験」では、中学 3 年生以上の不登校・ひきこもり等の状態にある方を対象に、学園の自然・施設を活用し、プログラムを体験してもらいます。



兵庫県立山の学校

所在地 宍粟市山崎町五十波 430-2	HP http://www.seishonen.or.jp/yamanogakkou/
電話番号 0790-62-8088	FAX 0790-62-9733
交通機関 ・ 自動車ご利用の場合 中国自動車道「山崎 IC」から国道 29 号線を約 4 km 北上し、山崎神野郵便局の手前を左折、西へ約 400m ・ バスご利用の場合 神姫バス「山崎」から皆木方面行き、「西五十波」バス停 下車。徒歩約 15 分。	
○対象者 義務教育を修了した人で、寮での共同生活や体験活動ができる人 ○定員 20 人 ○修学期間 1 年間 ※相談は随時受け付けています。	○支援内容 自然の中でのさまざまな体験活動と寮での週 4 泊 5 日の共同生活を通して、よりよい人間関係を育みながら、たくましく生きる力を培い、進路実現に向けて「元気・やる気・自信・笑顔」づくりを支援します。また、チェーンソー、小型フォークリフト等 4 つの資格取得により働く意欲を高めます。



② 兵庫県における教育支援センター一覧

令和元年 12 月現在

市町名	施 設 の 名 称	住 所
神戸市	神戸市適応指導教室「くすのき教室」センター	市立施設 神戸市中央区楠町 4-2-3
	神戸市適応指導教室「くすのき教室」ひがし分室	小学校 神戸市東灘区青木 4-4-1
	神戸市適応指導教室「くすのき教室」きた分室	小学校 神戸市北区南五葉 3-1-1
	神戸市適応指導教室「くすのき教室」ほくしん分室	市立施設 神戸市北区有野町有野字惣山 3 9 8 9-4
	神戸市適応指導教室「くすのき教室」ながた分室	市立施設 神戸市長田区北町 1-1 6
	神戸市適応指導教室「くすのき教室」きたすま分室	小学校 神戸市須磨区竜が台 6-1 5-2
	神戸市適応指導教室「くすのき教室」たるみ分室	小学校 神戸市垂水区日向 2-4-6
	神戸市適応指導教室「くすのき教室」にし分室	小学校 神戸市西区梶台 3-3 2-1
尼崎市	ほっとすてつぷEAST	市立施設 尼崎市若王寺 2-1 8-6 あまがさき・ひと咲プラザ内
	ほっとすてつぷWEST ★NPO法人委託運営	市立施設 尼崎市水堂町 2-3 5-1 地域総合センター水堂
西宮市	あすなる学級みらい	市立施設 西宮市高畑町 2-7 7
	あすなる学級なるおきた	幼稚園 西宮市花園町 1 0-2 0
芦屋市	適応教室（のびのび学級）	市立施設 芦屋市打出小槌町 1 5-9
伊丹市	教育支援センター「やまびこ」	市立施設 伊丹市千僧 1-1
宝塚市	適応教室「Pal たからづか」	市立施設 宝塚市小浜 1-2-1
川西市	適応教室「セオリア」	民間施設 川西市栄町 1 1-3 パルティK 2 北棟 2 階
三田市	あすなる教室	市立施設 三田市相生町 1 7-2 0
猪名川町	猪名川町教育支援センター	町立施設 川辺郡猪名川町紫合字火燈山 8
明石市	明石市適応教室「東部もくせい教室」	小学校 明石市中崎 1-4-1（明石市立中崎小学校内）
	明石市適応教室「西部もくせい教室」	小学校 明石市二見町東二見 4 5 4（明石市立二見小学校内）
加古川市	わかば教室	市立施設 加古川市加古川町北在家 2 7 1 8
高砂市	のびのび教室	市立施設 高砂市阿弥陀町生石 6 1-1
稲美町	ふれあい教室	町立施設 加古郡稲美町国岡 1-1
播磨町	播磨町適応指導教室（ふれあいルーム）	町立施設 加古郡播磨町東本荘 1-5-3 0
西脇市	西脇市適応指導教室（はればれ教室）	市立施設 西脇市西脇 7 9 0-1 5
三木市	適応教室「みっきいルーム」	市立施設 三木市福井 1 9 3 3-1 2
小野市	小野市適応教室「みらい」	市立施設 小野市広渡町 6 5
加西市	加西市立総合教育センター ふれあいホーム	市立施設 加西市北条町古坂 1 1 7 3-1 4
加東市	加東市適応指導教室「ふきのとう」	市立施設 加東市木梨 1 1 3 1
多可町	多可町適応教室「ほのぼの教室」	町立施設 多可郡多可町中区岸上 2 2 4-1 7
姫路市	姫路市立総合教育センター 適応指導教室「ふれあい」	市立施設 姫路市北条口三丁目 2 9
神河町	ユース教室	中学校 神崎郡神河町上岩 2 5-1
市川町	適応教室「どんぐり」	町立施設 神崎郡市川町小畑 8 4 8
福崎町	のぞみ学級	町立施設 神崎郡福崎町八千種 3 3 0
相生市	相生市適応教室	市立施設 相生市緑ヶ丘 4-5-5
赤穂市	赤穂市適応教室「ふれあい教室」	市立施設 赤穂市加里屋中洲 3-5 6
宍粟市	宍粟市適応教室「さつき学級」	幼稚園 宍粟市山崎町門前 1 4 3
たつの市	龍野適応教室「やすらぎの部屋」	市立施設 たつの市龍野町富永 1 0 0 5-1
	御津適応教室「ゆうあい」	市立施設 たつの市御津町釜屋 1 8 0-1
太子町	太子町適応指導教室	町立施設 揖保郡太子町鶴 1 3 6 9-1
上郡町	上郡町適応指導教室	町立施設 上郡町上郡 5 0 0-1
佐用町	佐用町適応指導教室	町立施設 佐用郡佐用町上月 7 8 7-2
豊岡市	豊岡市こども支援センター	市立施設 豊岡市城南町 2 3-6
養父市	養父市子どもサポート室	市立施設 養父市広谷 2 5 0 養父公民館内
香美町	香美町教育相談センター	町立施設 美方郡香美町香住区香住 1 2 8 1-1
丹波篠山市	丹波篠山市適応指導教室「ゆめハウス」	市立施設 丹波篠山市宮田 2 4 0
丹波市	レインボー教室	市立施設 丹波市春日町黒井 1 5 1 9-1
洲本市	洲本市立青少年センター	市立施設 洲本市山手 1-4-1 2
南あわじ市	ぱる（三原適応教室）	市立施設 南あわじ市市善光寺 2 2 番地 1 南あわじ市役所第 2 別館内
	のびのび（西淡適応教室）	市立施設 南あわじ市松帆古津路 9 7 0-7 8
	ほっぷ（南淡適応教室）	市立施設 南あわじ市福良甲 3 0 0 南あわじ市立図書館内
	ふれんどリー（緑適応教室）	市立施設 南あわじ市広田広田 2 0 6-1 緑老人福祉センター内
淡路市	淡路市立青少年センター	市立施設 淡路市柳澤甲 1 7-3

③ 教育支援センターについて

教育支援センター（適応指導教室）とは？

教育支援センター（適応指導教室）は、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の充実、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導を含む）を行うことにより、その社会的自立に資することを基本とする。

「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」より

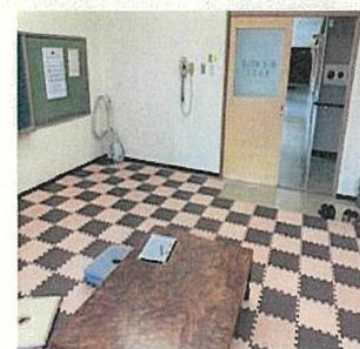
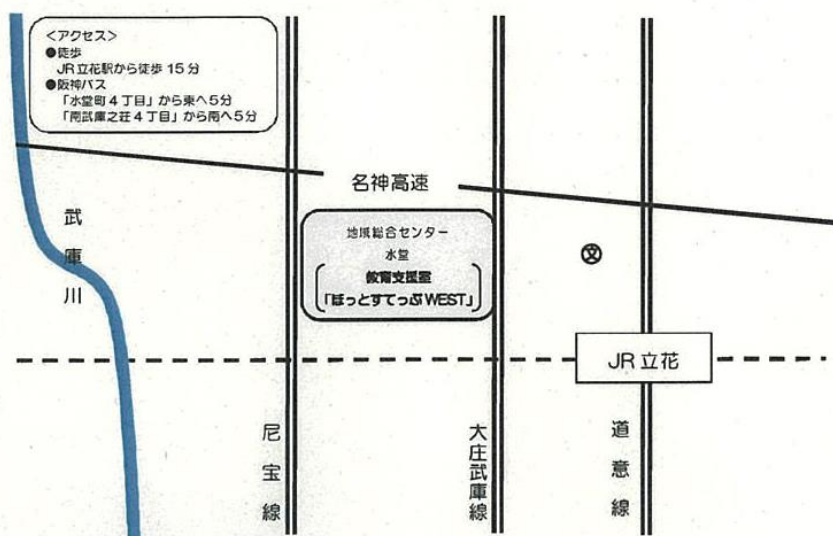
市町によって、名称・受入体制・受入人数・取組内容など異なるため、詳細については各市町教育委員会ホームページ、または電話にてお問い合わせください。

※「適応指導教室」という名称については、その役割や機能に照らし、より適切な呼び方を望む声があったことから、国においては「教育支援センター」という名称を適宜併用することになっています。本県においても同様の対応をしています。

NPO法人に委託した教育支援センターの取組(尼崎市)

ほっとすてっぷ WEST

- ① 活動時間 月曜日～金曜日の 10：00～14：30（9：30 開錠 15：00 施錠）
※学校が休業日となる春季・夏季・冬季休業中及び土・日・祝日は休みです。
※学級閉鎖等の場合は在籍校に準じた指導を行います。
- ② 所在地 地域総合センター水堂内
- ③ 登録児童生徒数の上限 約 20 人



尼崎市教育委員会ホームページ 教育支援室「ほっとすてっぷ」より抜粋

④ 兵庫県内フリースクール等施設紹介

令和2年3月現在

	施設名	所在地	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会	掲載
1	一般社団法人 神戸フリースクール	神戸市中央区	○	○	○	○	◎	○	16
2	学校法人 神戸セミナー	神戸市中央区	○	○	○	◎	○	—	17
3	学校法人 三幸学園 飛鳥未来フリースクール神戸教室	神戸市中央区	○	○	○	◎	○	—	18
4	八洲学園 中等部 三宮キャンパス	神戸市中央区	○	—	○	○	◎	○	19
5	NPO法人 ふぉーらいふ フリースクール ForLife	神戸市垂水区	○	◎	○	○	○	○	20
6	ラーンネット・エッジ	神戸市灘区	◎	○	○	○	○	—	21
7	NPO 法人 二求の塾	神戸市東灘区	◎	○	○	○	○	○	22
8	一般社団法人 創伸館 杭瀬校	尼崎市	◎	○	○	○	○	—	23
9	一般社団法人 創伸館 名神校	尼崎市	◎	○	○	○	○	—	24
10	関西家学フリースクール	尼崎市	◎	○	○	○	○	○	25
11	一般社団法人 new-look TOB塾	西宮市	◎	○	○	○	○	○	26
12	西宮サドベリースクール	西宮市	○	○	○	—	—	—	27
13	NPO法人 あんずぽこ ぽこ夙川教室	西宮市	◎	○	○	○	○	○	28
14	ハッピーニューロン	芦屋市	○	○	○	○	◎	○	29
15	公益財団法人 こども教育支援財団 東京大志学園 芦屋校	芦屋市	◎	○	○	○	○	○	30
16	学研のサポート校 WILL 学園 神戸三田キャンパス	三田市	◎	—	○	○	○	—	31
17	F. S. 播磨西高等学院 加古川校 小中等部	加古川市	○	○	○	○	○	—	32
18	NPO 法人 いまじん	姫路市	◎	○	○	○	○	○	33
19	F. S. 播磨西高等学院 姫路校 小中等部	姫路市	○	○	○	○	○	—	34
20	NPO 法人 京口スコラ	姫路市	○	◎	○	○	○	○	35
21	一般社団法人デモクラティックスクール まっくろくろすけ	市川町	○	○	◎	△	○	△	36

施設紹介内容について

施設紹介については、県が様式を定め、各施設に提出していただいたものであり、内容については、県教育委員会では改変していません。

(施設の掲載基準は目次ページを参照願います)

【施設としての方針の記号について】

・学習支援・屋外活動・屋内活動・教育相談・仲間づくり・親の会の各項目で、

◎ 最も力を入れている活動

○ 取組んでいる活動

△ 場合によっては活動するもの

— 活動していないもの

で記載しています。

一般社団法人		所在地					
神戸フリースクール		神戸市中央区北長狭7丁目3-11					
		交通機関					
		阪神 西元町・阪急 花隈 より徒歩5～6分					
HP https://kfs.freeshool.jp							
E-Mail tokasya@hotmail.com				TEL 078-360-0016		FAX 078-965-7100	
設置者及び 代表者	田辺 克之	施設としての方針					
設立	1990年 7月	*子どもたちの自主性を大切にしています *いろいろな表現活動や体験活動を通じて自信を持ち、前向きな気持ちになれるよう、子どもたちと共に歩みます *お互いの個性を認め、尊重しあい、いろいろな人や仲間たちと関わる楽しさを感じられるような活動をしています					
受入校種	小・中・高・特						
運営日時	月曜～金曜 10:30～18:00						
定員	35名						
在籍者数	31名 (2019年10月現在)	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ	6名	○	○	○	○	◎	○
費用	入会金 30,000円	・いろいろな“遊び”を通じて、仲間同士でのコミュニケーション力が高まります ・畑作業や野外活動を通じて、自然に親しみつつ、身体を動かすことを楽しみます ・創作活動を通じて、共同作業を楽しんだり、自分を表現できる力を高めます					
	授業料 月32,000円						
	その他						
子どもたちの活動・成長							
毎月の予定は子どもたちとスタッフが一緒になって意見を出し合っ							
て決めています。同年代の子どもたちで活動することもあれば、小学生～高校生の子どもたちが一緒になってお出かけ（ハイキングや施設見学など）をしたり、ゲームなどで遊んだりする機会もあります。月に何度かあるランチの日には、みんなで調理活動に関わり、大きな人が小さな人に野菜の切り方などを教えてくれたりします。みんなが一緒に活動したときには、小さな人が大きなお兄さんやお姉さんと話せることを恥ずかしそうに喜びます。							
同世代同士での関わりについても、男女ともにみんなとても穏やかです。意見が衝突することもあります、そのようなときは自分たちで話し合っ							
て解決します。スタッフはそのプロセスを見守り、余計な口出しはせず、子どもたちの結果報告を待つのみです。助けを求められるまでは、子どもたちに任せます。							
好きなことや興味のあることにとことんのめり込むことで、子どもたちは自分に自信を持ってフリースクールを巣立っていきます。落語、ギター、スポーツ、ゲーム、鉄道に関すること、語学など、これまで様々なものごと							
にのめり込んだ、たくさんの子どもたちが飛び立っていきました。							
							

学校法人 神戸セミナー 松陰高校 神戸元町学習センター併設		所在地		神戸市中央区下山手通8丁目4ー26			
		交通機関	地下鉄「大倉山」 阪急「花隈」 阪神「西元町」 JR「神戸」	徒歩 5 分 徒歩 3 分 徒歩 3 分 徒歩 10 分			
HP https://www.kobeseminar.ac.jp/							
E-Mail info@kobeseminar.ac.jp			TEL 078-341-1897	FAX 078-341-6374			
設置者及び 代表者	理事長 喜多 徹人	施設としての方針					
設立	1966 年 4 月	・通信制高校を併設した、カウンセリングと大学受験のサポートを行う学校です。 ・中学、高校で学力的に厳しくなる、登校できなくなるなどで、順調でなくなった生徒様を受け入れています。 ・中学生で不登校の生徒様や保護者様の対応も可能です。					
受入校種	小・中・高・特						
運営日時	月曜～土曜 10：00～17：00						
定員	なし						
在籍者数	10 名 (2019年9月現在)	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ	35 名	○	○	○	◎	○	—
費用	入会金 20,000 円	・学力が低くても全く問題ありません。中学レベルから旧帝大レベルまで対応しています。 ・心療内科や精神科通院の生徒様への対応実績も多くあります。 ・保護者様自身の心理カウンセリングも対応しています。					
	授業料 月 35,000 円						
	その他						
子どもたちの活動・成長							
〈対象生徒〉 ◇中学で不登校、または学力的に高校への進級は厳しい。 ◇高望みが激しく、学力と志望校がかけ離れている。 ◇中退・不登校などメンタル面のケアが必要である。 ◇発達障害、起立性調節障害、過敏性腸症候群などの症状がある。 ◇約束しても守らない。決めたことを続けられない。 〈実践例〉 ① 朝起きられないNくん（起立性調節障害） 進学先：大阪大学 人間科学部 朝起きられず学校へ行けなかった。出席日数が足らず高校を中退する。 午前中の授業は“休んでもいい、受けられたら受けよう”という方針でスタート。環境を調整することで、「授業に出られない」ということを気にせずに勉強できるようになった。 元々勉強は好きで、少しずつ自信を回復し、1年で志望校に合格。大学生になってからも、ときどき元気な顔を見せに来てくれる。 ② 学習についていけず小6から特別支援学級にいたIくん 進学先：全日制普通科高校 「発達障害」の可能性を示唆され発達検査を受け、自閉スペクトラム症と診断された。 本人と話をしてみると、「わからないことが出てきたときに人に聞けない」と言うので、週1回のペースで本人が好きな日本史の個人授業の中で話す練習をやった。繰り返し思っていることをコトバにする練習をすることで、少しずつ会話が増えてきた。高校に進学してからもしばらく通っていたが、学校の勉強やクラブ活動で忙しくなってきたので退校した。 ③ 勉強は好きだけど学校には行けない中学生不登校のMくん 進学先：全日制普通科高校 中2のころから学校でのストレスが高くなり休むようになった。やる気がでない状態が続いた。 まずは週1回好きな数学の個人授業だけをやることにして、少しずつ自信を回復していった。 数か月して英語の学習も始めた。また、別室登校で中学校にも通えるようになった。 通信制高校への進学も考えていたが、できれば全日制高校へ進学したいとの希望もあって受験した。 高校入学後、学校生活もクラブ活動もがんばっているとの連絡があった。							

学校法人 三幸学園		所在地 神戸市中央区御幸通3-2-22-2F					
飛鳥未来フリースクール神戸教室		交通機関 各「三宮」 徒歩約6分					
HP https://www.sanko.ac.jp/asuka-fs/kobe/							
E-Mail info-asuka-freeschool@sanko.ac.jp		TEL 078-335-8881	FAX 078-335-8882				
設置者及び 代表者	学校法人 三幸学園 理事長 昼間 一彦	施設としての方針					
設立	2019年 4月	・主体性を培い、自主学習を通して生き抜く力を育む ・いつかみらいへ羽ばたくための時間とエネルギーを充電する場所 ・一人ひとりの主体性、社会性、好奇心を育むためのサポート・バックアップが充実					
受入校種	小・中・高・特 (小4～中3まで)						
運営日時	月曜～金曜 10:00～16:30						
定員	40名						
在籍者数	5名 (2019年9月現在)	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ	6名	○	○	○	◎	○	—
費用	入会金 50,000円	・神戸の施設や工場で見学、体験を実施 ・姉妹校の文化祭や体育祭の参加、見学 ・自然に特化したスポーツの体験					
	授業料 月 52,000円						
	その他 月24000円のコースもあり						
子どもたちの活動・成長							
・入学する前は、いつも1人で不安を抱えていたけど、1日1日が楽しくて不安はそこそこなくなった。(中学2年 男子) ・みんなと遊ぶ中で、不安な気持ちが晴れました。(小学5年 女子) ・自分に自信がついた。(中学2年 女子) ・やりたい仕事、これからの目標ができた。 (中学3年 男子) ・2019年4月に校舎が完成し、とてもきれいな校舎でのびのび楽しく生徒たちが過ごしています。(教員) ・三幸学園系列で、進学に関しては、とても充実しています。(教員)							
							

八洲学園 中等部 三宮キャンパス		所在地 〒651-0086 神戸市中央区磯上通 8-1-33 幸和ビル 2F					
HP https://www.yashima.ac.jp/jhs/		交通機関 JR・阪急・阪神線「三宮」 徒歩 5～7 分					
E-Mail s-sannomiya@yashima.ac.jp		TEL078-261-2835	FAX078-261-2836				
設置者及び 代表者	学校長 林 周剛	施設としての方針					
設立	1992 年 4 月	・不登校生のための居場所 ・「居場所からの自立」をテーマに中学校復帰を念頭に無理のない教育活動をおこないます。					
受入校種	小・ 中 ・高・特						
運営日時	第3週目～月末までの月曜、火曜、木曜 10:00～14:30						
定員	ー						
在籍者数	29 名 (2019 年 11 月現在)	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ	7 名		ー				
費用	入会金 円	・日々、学習以外に活動時間を設け、仲間たちとカードゲームや雑談、作品作りをしています。					
	授業料 月 円						
	その他 (年度毎)						
	教材費 5,000 円						
子どもたちの活動・成長							
・現役の中学生（中学1年生～3年生）のみ通っています（小学生・高校生は入校不可）。 ・1日に3時間の学習時間と1時間の活動時間があり、1日最大4時間実施しています。 ・自分に合ったタイミングで、登校数や登校する時間が決められます（10時～14時30分まで）。 ・教員免許や特別支援学校教諭の免許を持っている教員が、すべての指導を受け持ちます。 ・学習の時間では、ご自身に合った教材を持参し、学習を進めます。わからないところは、教員がご指導いたします。 ・活動の時間では、登校した仲間とやりたいことを考え、カードゲームや雑談、作品作り、卓球を楽しみます。たまに、教員が企画したイベント（ハロウィン会、クリスマス会など）を通して、仲間たちとの交流を楽しんでもらっています。 ・自分に合ったペースで学習や仲間との交流を深めるので、圧迫感などはありません。 ・予約制でスクールカウンセリングを受けることが可能です。（※高等学校所属の生徒が優先されます） 							

フリースクール ForLife		所在地	
NPO 法人ふぉーらいふ		神戸市垂水区瑞穂通 7-2	
交通機関		JR・山電「垂水」 徒歩 10 分 山陽バス「水道橋」 1 分	
HP http:// www3.to/forlife			
E-Mail forlife@hi-net.zaq.ne.jp		TEL 078-706-6186	FAX 078-706-6186
設置者及び代表者	中林 和子	施設としての方針	
設立	1997 年 10 月	・安心できる「居場所」づくり	
受入校種	①小②中③高④特	・「自主・自立」「生活といのち」を理念としている	
運営日時	月～水・金曜 10：00～16:00 月：12:00～	・「子どもがつくる・子どもとつくる」が活動のモットー	
定員	25 名	・ありのままのお互いを認め合う	
在籍者数	17 名 (2019 年 9 月現在)	学習支援	屋外活動
スタッフ	8 名	屋内活動	教育相談
費用	入学金 10,000 円	仲間づくり	親の会
	授業料 月 33,000 円	○	◎
	その他 28,000 円/学期 (施設・活動費)	○	○
子どもたちの活動・成長			
・小学校 4 年生～高校生年齢の子どもたちが通っています。			
・子どもたちが体験活動や学習を主体的に行うことを大切に考えています。			
・体験活動を中心に、子どもの自己肯定感、社会性、協調性、連帯感、達成感を養い、彼らの社会的自立を促すよう心掛けています。			
・スタッフとの対話、自己との対峙を通して、仲間とのミーティングによるコミュニケーション力を養っています。			
・地域交流を通じて、社会のしくみを学び、社会貢献活動にも取り組みます。			
【卒業生・保護者の声】			
・私は学校に行かなくなり人と関わるのがとても減った。だがふぉーらいふに行って他の学年の人や地域の人と関わって明るい性格に戻った。ふぉーらいふでは自分のペースで進めばいいこと自分で考えて進むことなどを学んだ。活動で印象に残っているものは里山活動だ。里山では木工や川遊び、流しそうめんなどいろいろできてとても楽しかった。今は大学でプロダクトインテリア学科に進んでいる。ふぉーらいふに行かなかったらこのような道には進まなかったと思う。(平成 31 年度卒・男子)			
・子どもが学校に通わなくなって『親の視野だけで育てるのは厳しい』とフリースクールを探しました。初めてふぉーらいふを訪ねた時に、いつも私の後ろに隠れていた子どもが、ずっと横に立って最初から馴染んでいたのに驚きました。ここは、スタッフの方を先生と呼ばない、子どもも大人も同じ目線。そんな居心地の良さがあります。(小 5 年生・母)			

ラーンネット・エッジ

所在地 神戸市灘区篠原南町 6-1-10
グランビア灘 20A 号

交通機関 阪急「王子公園」、「六甲」、JR「摩耶」
下車徒歩 10 分

HP https://note.com/learnnet_edge

E-Mail edge-info@l-net.com

TEL 078-584-1224

FAX

設置者及び 代表者	代表 駒崎智紀	施設としての方針					
設立	2019 年 4 月	・「自分を照らし、人と互いに照らしあう」を理念とする、10 代の探究者のためのマイクロスクールです ・小 5 ～中 3 を主な対象としています ・探究したいテーマがあること、他者と一緒に物事を作り上げることに価値を感じられることを重視します					
受入校種	小・中・高・特						
運営日時	月曜 ～ 金曜 8:45～15:30						
定員	40 名						
在籍者数	6 名 (2019 年 12 月現在)	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ	2 名	◎	○	○	○	○	—
費用	入会金 250,000 円	・自分が好きなこと、興味があることにひたすら取り組む「マジ探究」の時間が毎日ある ・午前中は、数学・文学・英語・体育の他に科目横断型のクラスや論理的に考えたり、批判的に考えていくクラスがある ・知識供給型の授業は少なく、対話形式で進めている					
	授業料 年 960,000 円						
	その他 設備充実費 100,000 円/年						

子どもたちの活動・成長

今年度開校のためはっきりしたことは言えないが、欠席する子はほとんどおらず、穏やかに日々を過ごしている。

朝、登校すると「マイ・スタディ」という自学自習の時間があり、そこではオンライン学習サービス、通信添削、市販のドリル等を進めている。そのあとは、数学・文学・英語に加え、科目横断型、対話型のクラスが 80 分ずつ 2 コマある。ランチ、ホームルームを経て、午後は個人が好きなこと、興味のあることをひたすら探究する時間が 90 分あり、それぞれがひたすように取り組んでいる。



NPO 法人 二求の塾		住所 神戸市東灘区御影 2-5-10					
		交通機関 阪急「御影」下車 徒歩 3 分					
HP https://nigunojuku.jp							
E-Mail support@nigunojuku.jp		TEL 078-855-2612	FAX 078-855-2613				
設置者及び 代表者	代表 佐藤 壮	施設としての方針					
設立	2016 年 12 月	◆ 不登校になる子には、共通した気質があります。当塾ではそれを「不登校気質」と呼んでいます。特徴として「競争が嫌い」「感覚が過敏で繊細」「共感能力が高い」「人の世話が好き」「正義心が強い」「自分のために頑張れない」「完璧主義でプライドが高い(ので調子を崩す)」「こだわりが強く頑固」「学校に行くことや勉強の意味がわからない」などがありますが、基本的に優しい気質の子が多いです。 【不登校は悪くない】を前提に、長所を伸ばし、自信を回復し、社会で必要となるスキルが自然に身につくカリキュラムを設計しています。 ◆ 常勤スタッフは全員、不登校経験者。経験談などを交え、二人三脚で元気回復のお手伝いをします。「手垢のつかない教育」を目指し、「本来の笑顔」を取り戻します。不登校を入りに、挑戦力に満ちた、躍動感のある若者を育てます。					
受入校種	小・中・高・特						
運営日時	月曜～ 土曜 9:00～18:00						
定員	60 名						
在籍者数	40 名 (2020 年 4 月現在)						
スタッフ	常勤 7 名 / 非常勤 10 名	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
		◎	○	○	○	○	○
費用	入会金 30,000 円～	・ 授業は全て選択制、自分のレベルに合わせてスタート。小～大学レベルの授業を同時並行で実施、補習または飛び級の個別対応可。高卒認定・高校・大学受験のサポートも充実。 ・ 心理学、社会学など多様な学問を学び、「自己認知」が変わる結果、自信を取り戻す。独自の教育メソッドで、社会の中で生きる力をつける。 【学業以外も、盛り沢山！】実践哲学講座/論語講座/英会話/歴史研究/釣り/テニス/卓球/フットサル/ボードゲーム/TV ゲーム(Switch など)/写真/CG デザイン/プログラミング/動画編集/演劇/音楽/ギター/作詞作曲/バンド/お菓子づくり/手芸/株式講座/電子工作/等					
	授業料 月 22,000 円～						
	その他 任意参加の合宿や イベントも充実。						
子どもたちの活動・成長							
【まず、ほっとする。ここなら、自分が出せる。】 不登校をする子は「空気」(場の雰囲気)に敏感です。「ほっとする、受け入れてくれる」と無意識にも感じた時にはじめて、本来の自分を出せるようになります。「不登校生は学校の何が嫌か」を熟知した不登校経験のあるスタッフが、心地よい空間づくりを心がけます。 【自宅訪問】 塾に通うことが難しい場合、週 1 回の《自宅訪問》から始められます。ひきこもり経験のあるスタッフと 1 対 1 の対話を通して、少しずつ自分のペースでステップアップして自信回復をします。自宅訪問からきっかけを掴んで元気になった生徒が、塾には沢山居ます。 【BE CREATIVE! 部活プロジェクト】 部活は塾生が主体で運営、まずは企画会議から始まります。社会に出た時に重要なスキル「創造力・コミュニケーション能力・統率力」が自然と身につく自主運営です。 【カレッジコース】 塾で目標を見つけて元気になり、通信制の大学に在籍しながら塾で勉強のサポートを受ける「カレッジコース」では、正規の学位を取得します。学生寮も完備。 在籍実績校【慶應義塾大学/佛教大学/日本大学/大手前大学/近畿短期大学】 【親の会】 不登校の親同士で繋がり、悩み相談や交流ができる母親のみの無料相談会を実施。親が相談でき、まず親がほっとすることが、子どもたちの変化や成長に直結します。 【無料相談・体験プログラムが充実！】 不登校や親としての在り方を学ぶ《不登校相談会》、進路相談を含めた面談や、まずは塾を体験してみたいというお子さんのための《3 週間の入塾体験プログラム》など、入塾を決める前の《無料体験期間》が充実しています。まずは、お問い合わせください。							
		   					

一般社団法人 創伸館 杭瀬校		所在地 尼崎市杭瀬北新町 2-1-17 メゾン松村 2F					
		交通機関 阪神本線「杭瀬」下車 徒歩 5 分					
HP http://www.soushinkan.com/							
E-Mail info@soushinkan.com			TEL 06-6430-9462		FAX 06-6430-9463		
設置者及び 代表者	一般社団法人 代表理事 兼本盛広	施設としての方針					
設立	2016 年 4 月	創伸館内では、学校に行っている・行っていないはあまり重要な事柄ではなく、困っていることがあれば助け合い、楽しいことがあれば共有し、やりたいことがあればやってみる。そんな毎日を過ごしています。					
受入校種	○小・○中・高・○特						
運営日時	月曜～金曜 11：00～15：00						
定員	10 名						
在籍者数	1 名 (2019 年 9 月現在)	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ	3 名	◎	○	○	○	○	—
費用	入会金 なし	・特別な教材を使わず、学校の教科書・問題集を使用 →・学校に戻っても大丈夫のように ・保護者の費用負担が増えないように					
	授業料 月 15,000 円						
	その他 課外活動は実費						
子どもたちの活動・成長							
・基本的に“自由”です。 ・来所して、学校の教科書、問題集、家で用意したドリル等をもとに勉強。 ・昼ご飯を一緒に食べる ・昼食後は、みんなで話をしながら絵を描いたり、ボードゲームをしたり。 ・学校帰りの児童が児童ホームに帰ってくると、勉強を教えたり、一緒に遊んだり。 ・「学校に行かないので、外に出てほしい」「居場所が欲しい」等の居場所としての役割。 ・「学校に行っていないので、勉強が不安」「勉強を教 えてほしい」等の学習スペースとしての役割。 ・「学校に行っても教育委員会に行っても解決しなかつ た」「どこに相談したらいいのかわからなかった」等 の相談場所としての役割。							
							

一般社団法人 創伸館 名神校		所在地 尼崎市名神町 3-9-24 古川ビル 202						
		交通機関 阪急バス「久々知」下車 徒歩 2 分						
HP http://www.soushinkan.com/								
E-Mail info@soushinkan.com				TEL 06-6480-5971		FAX 06-6480-5972		
設置者及び 代表者	一般社団法人 代表理事 兼本盛広		施設としての方針					
設立	2015 年 9 月		創伸館内では、学校に行っている・行っていないはあまり重要な事柄ではなく、困っていることがあれば助け合い、楽しいことがあれば共有し、やりたいことがあればやってみる。そんな毎日を過ごしています。					
受入校種	○小・○中・高・○特							
運営日時	月曜～金曜 11：00～15：00							
定員	10 名							
在籍者数	3 名 (2019 年 9 月現在)							
スタッフ	8 名		学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
			◎	○	○	○	○	—
費用	入会金 なし		・特別な教材を使わず、学校の教科書・問題集を使用 →・学校に戻っても大丈夫なように ・保護者の費用負担が増えないように					
	授業料 月 15,000 円							
	その他 課外活動は実費							
子どもたちの活動・成長								
・基本的に“自由”です。 ・来所して、学校の教科書、問題集、家で用意したドリル等をもとに勉強。 ・昼ご飯と一緒に食べる ・昼食後は、みんなで話をしながら絵を描いたり、ボードゲームをしたり。 ・学校帰りの児童が児童ホームに帰ってくると、勉強を教えたり、一緒に遊んだり。 ・「学校に行かないので、外に出てほしい」「居場所が欲しい」等の居場所としての役割。 ・「学校に行っていないので、勉強が不安」「勉強を教えてほしい」等の学習スペースとしての役割。 ・「学校に行っても教育委員会に行っても解決しなかった」「どこに相談したらいいのかわからなかった」等の相談場所としての役割。								

関西家学フリースクール		所在地						
		尼崎市潮江1-15-3						
		交通機関						
		JR「尼崎」下車 徒歩6分						
HP http://tokyo-yagaku.jp								
E-Mail hidenori-ozoe@grop.co.jp				TEL 06-4960-7351		FAX 06-4960-7352		
設置者及び 代表者	尾添 秀則		施設としての方針					
設立	2011 年 9 月		・訪問支援とフリースクールの両輪で不登校に対応していく ・学習支援は、1対1の個別指導 ・1泊での教育旅行、体育館を利用したスポーツ大会も実施					
受入校種	小 中 高 特							
運営日時	月曜～土曜 10:00～16:00							
定員	30名							
在籍者数	20名 (2019年 9月現在)		学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ	7名							
費用	入会金	55,000円	・不登校の生徒が10名いたら、10通りの原因がある。 ・ひとりひとりに寄り添いながら、最も適した支援を行っていきます。					
	授業料 月	2万～6万円						
	その他	—						
子どもたちの活動・成長								
完全不登校から今春、県立西宮香風高校に合格した生徒の体験談です。 「学びの友、関西家学」 僕は、中学一年生の頃、筆箱に落書きをされて不登校になりました。次第に一日中家にいることが多くなっていく生活の中で、登校しなければ高校進学できないのではないかという重圧に押し潰されそうになったり、色々な事に苦悩する日々を送っていました。 そんなある日、母親からのすすめで関西家学に通い始めました。最初のうちは外に出るだけでも人の目が気になり、家学に通うのも一苦労でした。ですが、親身になって話を聞いてくれるスタッフさんや、気楽に過ごせる家学の雰囲気はとても好印象で、自ら外へ出ようというモチベーションを保つ一つの理由になりました。もちろん、勉強の時間などは決して楽なものではありませんでした。でも、それを少しずつ乗り越えた結果、僕も高校受験に成功することができました。これもひとえに関西家学のおかげだと深く感じています。 なので、自分は駄目だとふさぎこんでしまわずに一度、家学に来てみてください！魅力的なスタッフさん達と愉快的仲間が貴方を待っています！ 県立西宮香風高校合格 K君								

一般社団法人 new-look TOB 塾		所在地 西宮市高木西町 14-6						
		交通機関 阪急「西宮北口」下車 徒歩10分						
HP https://www.new-look.jp								
E-Mail info@new-look.jp				TEL 0798-56-7139		FAX 0798-56-7139		
設置者及び 代表者	一般社団法人 new-look 代表 山口 真史		施設としての方針					
設立	2013年 5月		・ 学力、資格の獲得 ・ 社会性、つながりの獲得 ・ 安心基地の獲得 ・ 希望、応援の獲得					
受入校種	小・中・高・特							
運営日時	月曜～土曜 10：00～21：00 (土曜 17時まで)							
定員	50名							
在籍者数	42名 (2019年 9月現在)		学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ	41名(うち職員3名)		◎	○	○	○	○	○
費用	入会金	20,000円	・ それぞれの塾生に合わせた個別授業 ・ 本人の希望に沿った進路選択のサポート ・ 高卒認定試験、大学受験、通信制高校課題などに対応					
	授業料 月	24,000円～						
	その他	—						
子どもたちの活動・成長								
・ TOB 塾に来る前はアトピーが気になることもあって、人と関わったり人前に立つことに臆病になっていたが、塾にくるたび事務室で出会う人たちが気さくに話しかけてくれたりして、しっかり対人経験を積めたことがよかったと感じている。(平成29年度卒塾生男子) ・ 講師に勧められ自転車で通うようになってから、体力がすこし付いてきた気がする。生活習慣は変化がないが、その中で無理なく通えているように思う。(高校3年女子) ・ 塾に来るまでは家で勉強する時間をとることはなかったが、塾に週2回来るようになって、授業のあとに自習をする習慣がついた。数学の問題をがしがし解いていくのが楽しいと感じるようになった。(15歳男子) ・ 普段あまり笑うことがないが、授業から帰ったあとは笑うことが多く、一緒に食卓につくことも出来るようになった。高卒認定取得後は、資格取得やアルバイトにもチャレンジしていけるようになればと思っている。(保護者) ・ 担当講師と安定した関係を築き、そこから徐々に人間関係を広げていく塾生が多い。授業は個別のため、塾生の希望・理解度・体調に合わせて進めている。(職員)								

西宮サドベリースクール

所在地

西宮市広田町2-15

交通機関

阪急「西宮北口」 徒歩 15 分
JR「西宮」 徒歩 20 分
阪神「西宮」 バス 20 分

HP <https://www.nishinomiya-sud.com>

E-Mail staff@nishinomiya-sud.com

TEL 0798-70-0777

FAX 0798-70-0777

設置者及び 代表者	倉谷 明伸	施設としての方針					
設立	2000 年 4 月	世界で 60 年以上の歴史のあるサドベリースクールの理念で運営されている、新しいタイプの学校です。					
受入校種	小・中・高・特						
運営日時	月曜～金曜 10:00～16:00						
定員	30 名						
在籍者数	25 名 (2019 年 10 月現在)	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ	2 名	○	○	○	—	—	—
費用	入会金 0 円	- 教科に縛られず、自分に必要な学びができる - プロサーファー、プログラマー、数学研究者を目指すなど					
	授業料 月 35,000 円～						
	その他 —						

子どもたちの活動・成長

西宮サドベリースクールは、
4～19 歳の子ども達を対象とした、21 世紀スタイルの学校です。

時間割がありません
テスト也没有
子ども達が学校運営を行います

今までに無かった、まったく新しい学校。

子ども達が自由に学び、夢を実現していく。
いろいろな価値観にふれ、社会で必要なスキルを身につける。

そんな学校がここにあります。



NPO 法人 あんずぽこ ぽこ夙川教室		所在地 西宮市松園町 13-25-102				
		交通機関 阪急「夙川」 徒歩 5 分				
HP http://anspoco.amebaownd.com						
E-Mail kawana2yo@gmail.com		TEL 0798-75-2618		FAX 0798-75-2618		
設置者及び 代表者	NPO 法人あんずぽこ 代表 河村 夏代	施設としての方針				
設立	2014 年 3 月	・自信を取り戻し、元気に生活できるように寄り添います。 ・人間本来ある他者と共同して生きる力を異年齢の中で育みます。 ・個別の状況に応じ教科学習の補充をします。個々に応じた学習指導を行い、それぞれの子どもの自尊感情が高まることに寄与します。 ・保護者には個別相談だけでなく、孤立しないで繋がるための保護者の集い（不登校を考える親の会）など、子どもが自立するまで伴走します。				
受入校種	○小・○中・○高・特					
運営日時	月曜～金曜 10：00～15：00					
定員	30 名					
在籍者数	22 名 (2019 年 10 月現在)	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり
スタッフ	13 名	◎	○	○	○	○
費用	年会費 20,000 円	・家にいる子ども支援にもなるよう、「就学後の子育て支援」として、「不登校を考える親の会」と「就学後の子育てサロン」それぞれ月 1 回開催しています。				
	利用料 1 回 2,000 円					
	家庭状況での特別配慮有					
子どもたちの活動・成長						
主に不登校の小中学生の子ども達が、通っています。時々、フリースクールに通っていた高校生が立ち寄り近況報告に来ます。高校や大学で不登校になった人や不登校児の保護者が個別相談に来ています。 ・フリースクールでは、基本的に子どもたちが自分のしたいことをして、自由に過ごします。勉強がしたい子は自分で進めますが、必要に応じてスタッフが横について個別に教えます。 ・活動内容としては、工作、絵、読書、PC（資料作り、ゲームなど）、タブレット（アプリ、動画、勉強）、運動（室内卓球、公園遊び）などです。 ・月に 1 回は料理やお菓子を自分たちで作る調理実習をします。昼食用の味噌汁は毎日作ります。 ・不定期ですが、アート活動や校外学習、フィールドワークなどを行います。他団体との交流もします。（※以下はフリースクールに通っていた子たちの実際の様子です。） ・引きこもり状態の中学生の場合、保護者が「親の会」に参加し、個別相談の利用などを経てようやく出てきます。残りの中学生の期間は学力補充に利用し、高校進学します。その後時々遊びに来ます。通常は、利用開始後しばらくは遊び中心で、ここでの自分の居場所確保を最大の目標にします。その後、中学生の場合は、高校進学を目標に個に応じた勉強に取り組み始めます。定期テストの受験で学校に行く生徒もいますが、中学校生活に戻らなくても高校からは普通に生活しています。一方、小学生の場合は、徐々に漢字や計算ドリルに取り組むようになり、それと相まって、学校での友達との放課後遊びや行事の参加などもみられ、翌年度から学校にもどることが多いです。 これまで定期的な利用者のほぼ 100%が今元気にしていて、大学生になって、ボランティアに来てくれる子どもも増えてきました。「親の会」で経験を話してくれる子どももいます。						

所在地		芦屋市伊勢町 10—6					
		交通機関		阪神「芦屋」下車		徒歩 13 分	
				JR「芦屋」下車		徒歩 15 分	
				阪急「芦屋川」下車		徒歩 20 分	
HP http://happy-neuron.co.jp							
E-Mail info@happy-neuron.co.jp				TEL 0797-32-3032		FAX 0797-32-3033	
設置者及び代表者		ハッピーニューロン (株)		施設としての方針			
設立		2016 年 4 月		・不登校の子どもに対して、丁寧な面接を行い、個々の状況、または保護者の考えなどを最大限考慮したうえで、子どもに合った最適な通い方や学び方を完全オーダーメイドでプログラムする。 ・不登校の子どもによって、大きく実力が異なるため、本人の学力に見合った教科指導を進め、継続できるようにサポートする。 ・勉強すること、同世代と共に過ごすこと、スポーツに対して拒絶感を持つ子どもが多い。個々のケースで、進級や資格取得はもちろんのこと、生きる上で一番重要な年齢相応の学力や体力をつけ、同年代の人との関わりの中で心や協調性も成長することに力を入れている。 ・合宿、アウトドアや釣りなど、課外体験学習に力を入れている。実体験の機会を多く持つことで、仲間と協力し合う喜びも感じる事が出来る。また、五感を鍛えることで、物事をバランス良く考える力を育み、結果として学習意欲も高まっている。 ・自分の気持ちを言葉で話せるように、母語である日本語の学習を強化している。また、哲学や文学の特別クラス、自己啓発のクラス、個別、集団でのカウンセリングも実施し、総合的に力を伸ばせるよう取り組んでいる。 ・子どもの創造性を伸ばすため、各分野の専門性を大事にしている。そのため各教科に有資格者の専任講師、テニスとギターはプロにレッスンを依頼している。 ・礼儀や挨拶などの社会性も身に付けられるように、日々の生活の中で指導していく。			
受入校種		小・中・高・特 ※大学生年齢も在籍					
運営日時		月曜～土曜 9：00～19：00					
定員		30 名					
在籍者数		20 名 (2019年10月現在)					
スタッフ		18 名 (学科非常勤講師含)		学習支援		屋外活動	
				屋内活動		教育相談	
				仲間づくり		親の会	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				◎		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	
				○		○	

公益財団法人　こども教育支援財団		所在地 芦屋市上宮川町 4-1　2F						
東京大志学園　芦屋校		交通機関 JR「芦屋」下車　徒歩5分						
HP　http:// www.tokyo-taishi.net/campus/ashiya/index.html								
E-Mail				TEL　0797-38-7686		FAX　0797-23-1907		
設置者及び 代表者	河邊　文宏		施設としての方針					
設立	2005 年 4 月		・ キャンパス通学を通じた学校復帰支援					
受入校種	○小・○中・高・特		・ 教科学習型学習支援					
運営日時	月曜～金曜		・ 進学、進路の相談					
	9：15～15：45		・ 本人、家族のメンタルケア					
定員	30 名		・ 教育シンポジウム					
在籍者数	20 名		・ 親の会					
	(2019 年 11 月現在)		学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ	12 名		◎	○	○	○	○	○
費用	入会金	30,000円	・ 平日1～6時間の時間割制					
	授業料	月40,000円	・ 教員免許を持った教員による教科指導					
	その他		・ 大学生ボランティアスタッフによる個別学習指導、授業補助					
子どもたちの活動・成長								
・「東京大志学園」とは、内閣府より正式に認定を受けた公益財団法人こども教育支援財団が運営する不登校生のための学校復帰支援活動を行う施設の名称です。「どうしたら学校に通えるのか？」をより具体的に支援する場として、通学しながらの学習支援やこころのケア、そして生徒または保護者へのカウンセリングによる教育相談支援などを行っています。 こどもたちが小中学校に在籍しながら、基礎学力やコミュニケーション力を身につけ、在籍学校への復帰を含めた進路選択が実現できるようサポートしていきたいと思っています。 ・今までに、通室してくるこどもたちのほとんどは、校長先生の承認により出席として認めていただいております。 ・無理のないペースでキャンパスに通い、友だちや『東京大志学園』で不登校を克服した先輩たちとの交流をすることができます。また、規則性・計画性のある生活を続けることで、社会への適応力を養い学校復帰への準備に役立ちます。 ・一人一人の学習能力に合わせて、個別に指導します。どこからでも丁寧に教えて、理解できるまで自分のペースに合わせて対応しています。 ・在籍校と親密な連絡を取り、随時状況報告をおこなっています。進学・進路においても個別の指導を行ない、一人一人に合ったステージを用意します。 (以下卒業生の声) ・私は中学3年生の9月から中学卒業までの間、約半年間東京大志学園に通っていました。高校進学を考え、いくつかの学校見学をしている中で、たまたまある高校と連携している東京大志学園を見つけたことが出逢いでした。初めて教室に行った時、友達ができるか、継続して通えるか、緊張や不安を強く感じていました。しかし、先生方や大学生のボランティアさんが、みんなの輪に入れるようにサポートしてくださり、安心して通うことが出来ました。どんなことでも始めるときは勇気がいると思います。自分を変えてみたいと思ったら、それは勇気を出すきっかけであり、自分からの信号だと私は考えています。東京大志学園は、私に自分を変えるチャンスをくれました。見失いがちだった自分らしさを、ここでもう一度見つけた私は、高校生活を十分に満喫し、この4月からは大学生。当時、色々悩みましたが、チャンスは色々なところにある、そう思います。今、学校に通うことが難しい小中学生のみんなは、将来に対して不安を抱えていると思います。私もそうでした。1歩踏み出してみようという気持ちが少しでも芽生えたら、まずは見学しに来てみることをおすすめします。(卒業生女子)								

学研のサポート校 WILL 学園 神戸三田キャンパス		所在地 三田市中央町9-26 なかインテリア2F					
		交通機関 JR「三田」神戸電鉄「三田」徒歩2分					
HP https://www.willschool.net							
E-Mail w-sanda@kame.co.jp		TEL 079-505-5003		FAX 079-505-5005			
設置者及び 代表者	(株)学研エル・スタッフィング 稲葉 清一	施設としての方針					
設立	年 月	・自由でアットホームな環境 熱心な先生、少人数制授業、オープンな職員室 ・自分のペースに合わせた勉強 生徒一人一人に合わせた勉強 ・普通の学校では味わえない体験 BBQ、スポーツイベント、自然体験 自分たちがやりたいことをイベントに。					
受入校種	小・中・高・特						
運営日時	月曜～金曜 10：00～17：00						
定員	25名						
在籍者数	16名 (2019年10月現在)	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ	6名	◎	—	○	○	○	—
費用	入会金 22,000(中)円 50,000(高)円	・中学生は、各中学と連携のもと、高校受験への土台を作るサポート ・高校生は、大学、専門学校への進学、就職など地域機関のサポートを受けながら、卒業後の進路決定100%を目指します。					
	授業料 月 40,000円						
	その他 上記授業料は、 コースにより変わる						
子どもたちの活動・成長							
・当学園は、多様な生徒相談が多く、その中でも不登校歴が比較的長い生徒の相談が多いです。そのため、学園に登校し始めても、心のケアが大切な場合が多く、スタッフも不登校の経験者、もしくはその関係者で固めており、引きこもりがちになっても、家庭への連絡訪問など、ていねいに行います。 ・三田に校舎を設置して10年、卒業していった生徒たちも数多くなってきました。その生徒たちが、社会に出て、苦労することがあっても、また悩み相談に来られるような場として、存在し続けようと思っています。 ・対人関係が苦手、友だち作りがドヘたくそであっても、少人数の中で、先生方とのつながりやイベントを通した社会経験などで、それぞれが自信をつけ、自立してほしいと思っています。							



F.S.播磨西高等学院 加古川校 小中等部		所在地 加古川市加古川町寺家町656 101 番館ビル 3・4F					
		交通機関 JR「加古川」 徒歩5分					
HP http://www.harimanishi.com		TEL 079-422-0549 FAX 079-422-0549					
E-Mail info@harimanishi.com							
設置者及び 代表者	F.S.播磨西高等学院 高田 英明	施設としての方針					
設立	H16年4月	・小中学校対象で、不登校傾向の児童生徒を受け入れる (居場所づくり) ・一人一人の児童生徒に自分で決めて実践する習慣を身に つけさせ、自信回復につなげる ・小中学校に報告書提出(月末)する。高校進学については、 本人、保護者の意見を尊重する					
受入校種	○小・○中・高・特						
運営日時	木曜～金曜 9:30～16:00						
定員	なし						
在籍者数	1名 (2019年10月現在)	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ	2名	○	○	○	○	○	—
費用	入会金 20,000円	・体験期間3ヶ月間は無料 ・入学希望者は入学金20,000円 ・1回2,000円(登校日)					
	授業料 2,000円/回						
	その他 体験期間あり 3～4ヶ月は無料						
子どもたちの活動・成長							
・個々の趣味や学習を通して、生徒同士のコミュニケーションをはかる。 ・日々休まず登校できるようになった。 ・外に出ることで、自力登校ができるようになった。 (電車に乗れた、バスに乗れた) ・学校、学年を問わず、生徒同士で活動することができる ようになった。 ・自身の抱える悩みや不安を話してくれるようになった。							



NPO 法人 いまじん		所在地 姫路市大塩町 292—22							
		交通機関 山陽電車「大塩」下車 徒歩1分							
HP http://npo-imagine.com									
E-Mail kishi-roney@hera.eonet.ne.jp				TEL 079-227-4126		FAX 079-227-4126			
設置者及び 代表者		岸本 俊之		施設としての方針					
設立		2013 年 3 月		・子どもの権利条約にうたわれている「子どもの最善の利益」を大切に、子どもと接します。 ・保護者の不安と向き合い、相談に応じます。 ・様々な活動を通して、スタッフや友だちと安心して楽しく過ごせる場を提供します。					
受入校種		小・中・高・特							
運営日時		水曜～土曜 13：00～15：00							
定員		未定							
在籍者数		5 名 (2019年10月現在)		学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ		4 名		◎	○	○	○	○	○
費用		入会金 10,000 円		・教員免許をもった職員が個別に近い形で学習を見ている。 ・学校と連携して必要に応じてフリースクール内でテストを受けられる体制が整っている。 ・通信制高校と提携しているため、高校卒業資格が取得できる。					
		授業料 月 15,000 円(小) 20,000 円(中高)							
		その他 おでかけ積立 月 5,000 円							
子どもたちの活動・成長									
・外出する機会が増え、公共機関（電車、バス等）が使えるようになった。（高校 1 年男子） ・人と接すること、コミュニケーションが以前よりもできるようになった。（中学校 3 年男子） ・勉強面がわかるようになった。学校のテストが全部ではないが受けられるようになった。 （中学校 2 年女子） ・初対面の人に対して、そこまで抵抗がなくなってきた。また、周りの目が気になっていたのが、 以前ほど気にならなくなってきた。（高校 1 年男子） ・生活リズムが昼夜逆転していたのが、整いだした。（中学校 2 年男子） ・様々な体験活動を通して、できることが増えたり、踏んばれるようになってきた。（高校 1 年男子） ・中学校時代はなかなか学校に足が向かなかったのが、フリースクールに通うようになって、自分の進路 のことを考えるようになり、職員に勉強等を教えてもらって、志望校に合格できた。 （平成29年度卒業生男子） ・フリースクールの卒業生が定期的に顔を見せに来てくれる等、卒業した後もつながってくれている ため、現在通っている子ども達の良い刺激になって、目標にもなっている。（職員）									

F.S.播磨西高等学院 姫路校 小中等部		所在地 姫路市本町 68-170 大手前第1ビル 2F					
HP http://www.harimanishi.com		交通機関 JR「姫路」 徒歩 10 分					
E-Mail info@harimanishi.com		TEL 079-223-3334	FAX 079-223-3372				
設置者及び 代表者	F.S.播磨西高等学院 高田 英明	施設としての方針					
設立	H 1 6 年 4 月	・小中学校対象で、不登校傾向の児童生徒を受け入れる（居場所づくり） ・一人一人の児童生徒に自分で決めて実践する習慣を身につけさせ、自信回復につなげる ・小中学校に報告書提出（月末）する。高校進学については、本人、保護者の意見を尊重する					
受入校種	○小・○中・高・特						
運営日時	木曜～金曜 9 : 30～16 : 00						
定員	なし						
在籍者数	2 5 名 (2019 年 9 月現在)	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ	5 名	○	○	○	○	○	—
費用	入会金 20,000 円	・体験期間 3 ヶ月間は無料 ・入学希望者は入学金 20,000 円 ・1 回 2,000 円（登校日）					
	授業料 2,000 円/回						
	その他 体験期間あり 3～4 ヶ月は無料						
子どもたちの活動・成長							
・個々の趣味や学習を通して、生徒同士のコミュニケーションをはかる。 ・日々休まず登校できるようになった。 ・外に出ることで、自力登校ができるようになった。（電車に乗れた、バスに乗れた） ・学校、学年を問わず、生徒同士で活動することができるようになった。 ・自身の抱える悩みや不安を話してくれるようになった。 ・一人ひとりにノートを一冊お渡しして、登校時から帰宅時までの過ごし方や自分が感じたことなどを記入してもらう。（日記のような形式で）							
							

NPO法人 京ロスコラ		所在地					
		姫路市京口町 105					
HP https://www.kyouguchi-cc.co.jp/newpage1.html		交通機関					
		JR 播但線「京口」 徒歩2分					
E-Mail info@kyouguchi-cc.co.jp		TEL 079-222-3148	FAX —				
設置者及び 代表者	NPO法人 理事長 須田 泰司	施設としての方針					
設立	1986 年 4 月	・ 人間力を育てます。 ・ 人を信じる勇気、友を愛する勇気、夢を生きる勇気を持つるように関係を作っていきます。 ・ 利用者にとっての認識力と関係力のバランスをサポート。					
受入校種	○小・○中・○高・特						
運営日時	火曜～土曜 10：00～18：00						
定員	30 名						
在籍者数	0 名 (2019 年 10 月現在)	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
スタッフ	7 名	○	◎	○	○	○	○
費用	入会金 10,000 円	・ 考えてばかりだと行動は常に先送りになります。 ・ 好奇心を持って、五感を刺激して、それをコトバにして、初めて体験となるため、行動、活動を重視					
	授業料 月 50,000 円						
	その他 利用者の状況に 応じて相談						
子どもたちの活動・成長							
・ 利用者、関係者とカウンセリング（経緯、希望、状態等を共有して見立て、方針を相談して決めていく） ・ 利用者のペース、スピード、関心に合わせて、場、担当者等となじんでいく ・ 利用者らしさが前景になってくることで、心身の体験を拓けていく ・ 学習面、屋内外活動、仲間づくり等のサポートを施すことで、利用者の将来像が、遠近共に具体化していく ・ 当所を基地にして、新しいステージへと進んでいきます							
当所では、不登校の子ども達を対象とした全寮制の中学・高等学校である「生野学園」と連携しています。 興味・関心のある方は、ホームページをご覧ください。 https://www.ikuno.ed.jp/							
							

一般社団法人デモクラティックスクール まっくろくろすけ		所在地 神崎郡市川町坂戸 592					
		交通機関 JR 播但線「甘地」駅 徒歩8分					
HP https://makkuro20.jp							
E-Mail makkuro02@yahoo.co.jp		TEL 0790-26-1129		FAX 0790-26-1129			
設置者及び 代表者	黒田 喜美	施設としての方針					
設立	1997 年 4 月	・「人は自らの好奇心から学ぶとき、深く集中して学ぶ」という考えのもと、それぞれがやりたいことをします。大人が先に設けたスケジュールはなく、子ども達が予定や行事を提案して作っていきますが、主に自由参加です。 ・全体に関わることはミーティングを通して、話し合って決めていきます。校則作りはもちろん、学費額・大人の雇用・開校日数や時間などの学校運営も子どもたちが中心になって決めます。 ・異年齢が混じった中、基本的人権に基づいた民主的な自治を行うことで、実社会と同じ人間関係を体験していきます。 ・家庭ではできないことも取り組めるように心がけています。庭に大きなトランポリンなどの遊具、美術や音楽スペースがあります。 ・子どもがしたいこと、習いたいことは実現するようにできる限り工夫と応援しています。					
受入校種	小 中 高 特 本人が希望し、在校生が受け入れ可能と判断した子						
運営日時	月曜～ 木曜 9：50～17：45						
定員	38名						
在籍者数	生徒 35 人、不定期 18 人 (2019年9月現在)						
スタッフ	4 名	学習支援	屋外活動	屋内活動	教育相談	仲間づくり	親の会
費用	入会金 1 万円	○	○	◎	△	○	△
	授業料 年 12 万～25 万円 (所得による)	・基本的人権に基づいた民主的な自治を行うことを日常としています。そのためミーティングでの話し合いを大切にしています。 ・自治の経験を通して「コミュニケーション能力」「協調性」「社会性」「責任感」といった集団生活に必要なことを身に着けていくことを真剣にとりくんでいます。 ・自らイニシアティブを発揮して行動することを大切にしています。					
	その他 遠足など実費						
子どもたちの活動・成長							
・緊張せずに過ごせる。自分たちで考えたところに遠足にいけるのも楽しい。(9 才女子) ・一番いいところは「みんなが笑ってる!!」(10 才男子) ・自由で宿題がないのがいい。自分の好きなことが上手になれた。(13 才男子) ・話し合えるので、暴力・暴言やいやがらせなどの悪い癖もなくなる。(15 才男子) ・スタッフがいたので、手伝ってほしいときは自分から声をかければ教えてもらえたりする。自分から動けるようになった。家や学校ではできなかったことがいろいろできた。(15 才男子) ・みんなが自分の意見をもって発言できるようになるので、いろんな角度から物事を考えられるようになった。(14 才女子) ・入学前は大人が怖く、まわりに合わせていて、自分の意見をもつということがなかったです。ここでみんなと生活していく中で異年齢の中でも自分の意見を言えるようになり、苦手な事にも取り組めるようになり、将来の目標もできました。「人間関係」「社会」「人生」これらのことすべてを学びました。 (2017 年度卒業生) ・指導要領が課している勉強は 13 才まで一切しませんでした。好奇心のあることをのびのび好きだけ打ち込んでいました。13 才から科目の勉強に興味をもったときも学ぶのが楽しくどんどん勉強しました。そして 15 歳で高校の勉強まで終わりました。強い自分自身の好奇心が最高の能率になっています。 (2018 年度卒業生)							

⑤ 国の主な通知とポイント

主な通知

通知 H28. 12. 22

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の公布について

ポイント

不登校児童生徒の個々の状況に応じた

- ・ 学習活動への必要な支援
- ・ 学校における環境の整備
- ・ 休養の必要性を踏まえた学習活動

通知 H29. 2. 16

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第二条第三号の就学が困難である状況を定める省令について

不登校児童生徒
について規定

不登校児童生徒とは

「相当の期間学校を欠席する児童生徒であって、学校における集団の生活に関する心理的な負担その他の事由のために就学が困難である状況として、何らかの心理的、情緒的、身体的若しくは社会的要因又は背景によって、児童生徒が出席しない又はすることができない状況（病気又は経済的理由による場合を除く）と認められるもの」

通知 H29. 3. 28

不登校児童生徒による学校以外の場での学習等に対する支援の充実について

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本方針の策定について（通知）H29. 4. 4

教育委員会の取組の明記

- ① 民間団体等との定期的協議
- ② 保護者への幅広い情報提供
- ③ 支援に関する担当部署の明確化

通知 R 元. 10. 25

不登校児童生徒への支援の在り方について

これまでの不登校施策に関する通知の整理とまとめ

指導要録上の出欠の取扱い

「学校への復帰を前提」→「社会的自立を目指すもの」



不登校児童生徒を支援する民間施設に関するガイドライン
発行 兵庫県教育委員会
連絡先 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL (078) 341-7711（代表）

01教T1-014A4